



平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

|| 平成 2 9 年 3 月 3 0 日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

平成29年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
<hr/>	
議事日程（3月30日、木）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	4
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	4
本会議に出席した議会担当職員	4
開 会	5
開 議	5
閉会中の議員辞職許可の報告	5
新議員の紹介	5
議席の一部変更	5
管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸 報 告	6
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	6
定例監査及び例月出納検査結果の報告	7
管理者提出議案の報告及び上程	7
管理者提出議案の説明	7
管理者提出議案に対する質疑	9
4番 佐藤憲和議員	9
1番 池谷和代議員	14

一般質問	1 6
4番 佐藤憲和議員	1 6
1番 池谷和代議員	2 0
委員会付託省略	2 1
討 論	2 2
4番 佐藤憲和議員	2 2
採 決	2 2
第1号議案の可決	2 2
第2号議案の可決	2 3
第3号議案の可決	2 3
第4号議案の可決	2 3
第5号議案の可決	2 3
管理者あいさつ	2 3
閉 会	2 4

署名議員	2 5
------------	-----

参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1
2 議案質疑発言一覧表	2
3 一般質問発言一覧表	3

草加八潮消防組合告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成29年第1回
草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

平成29年3月23日

草加八潮消防組合管理者 田 中 和 明

- 1 期 日 平成29年3月30日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

応招議員 12名

1番	池谷和代	議員	7番	浅井昌志	議員
2番	佐藤利器	議員	8番	吉岡健	議員
3番	広田丈夫	議員	9番	服部清二	議員
4番	佐藤憲和	議員	10番	鈴木由和	議員
5番	大山安司	議員	11番	飯塚恭代	議員
6番	小倉順子	議員	12番	松井優美子	議員

不応招議員 なし

平成29年第1回草加八潮消防組合議会定例会
議 事 日 程

平成29年 3月30日(木曜日)
午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 閉会中の議員辞職許可の報告
- 4 新議員の紹介
- 5 議席の一部変更
- 6 管理者あいさつ
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 10 管理者提出議案の報告及び上程
- 11 管理者提出議案の説明
- 12 管理者提出議案に対する質疑
- 13 一般質問
- 14 委員会付託省略
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 管理者あいさつ
- 18 閉 会

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前10時00分開会

出席議員 12名

1番	池谷和代	議員	7番	浅井昌志	議員
2番	佐藤利器	議員	8番	吉岡健	議員
3番	広田丈夫	議員	9番	服部清二	議員
4番	佐藤憲和	議員	10番	鈴木由和	議員
5番	大山安司	議員	11番	飯塚恭代	議員
6番	小倉順子	議員	12番	松井優美子	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

田中和明	管理者	名倉健二	予防課長 (次長兼務)
大山忍	副管理者	富田忠彦	警防課長 (次長兼務)
浅井厚紀	消防局長	石川友紀	情報指令課長
安藤一明	消防局理事	堀江靖志	草加消防署長
加崎政秋	消防局次長	岩間和利	草加消防署 管理課長
荻沢幸夫	総務課長	田中一夫	八潮消防署長
長嶋雄二	総務課副参事 (企画財政担当)	蓮見好夫	八潮消防署 管理課長

本会議に出席した議会担当職員

金子忠弘	書記長	富沢辰則	書記
橋口良史	書記		

傍聴人 なし

午前10時00分開会

開会の宣告

鈴木議長 ただいまから平成29年第1回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

鈴木議長 直ちに本日の会議を開きます。

閉会中の議員辞職許可の報告

鈴木議長 去る12月12日付をもちまして、小澤敏明議員から、諸般の都合により議員を辞職したい旨の申し出がありました。

よって、地方自治法第126条の規定により、同日付でこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

新議員の紹介

鈴木議長 次に、新議員の紹介を行います。去る12月12日付で、草加市選出組合議会議員の辞職に伴う改選の結果報告がありました。御報告かたがた御紹介いたします。吉岡健議員さんです。

議席の一部変更

鈴木議長 次に、議席の一部変更の件を議題といたします。

草加市選出組合議会議員の改選に伴い、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

8番 吉岡健 議員

11番 飯塚恭代 議員

12番 松井優美子 議員

鈴木議長 お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

管理者あいさつ

鈴木議長 次に、管理者からあいさつのた

め発言を求められておりますので、これを許します。

田中管理者。

田中管理者 平成29年第1回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

また、先ほど御紹介がございましたが、草加市選出議員の改選により新たに本組合議員として御就任いただきました議員には、今後とも消防行政に対しまして特段の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、平成29年度一般会計予算を初め、議案5件を提出させていただいているところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

会議録署名議員の指名

鈴木議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において

3番 広田丈夫 議員

6番 小倉順子 議員

を指名いたします。

会期の決定

鈴木議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

諸報告

鈴木議長 次に、諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

鈴木議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお

手元に配付しておきましたので、御了承願います。

定例監査及び例月出納検査結果の報告

鈴木議長 次に、監査委員から定例監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しを配付しておきましたので、御了承願います。

管理者提出議案の報告及び上程

鈴木議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第1号議案から第5号議案を一括議題いたします。

管理者提出議案の説明

鈴木議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

田中管理者。

田中管理者 ただいま提出いたしました議案5件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 平成29年度草加八潮消防組合一般会計予算について申し上げます。

予算編成につきましては、厳しい財政状況のもと、できる限り財源を確保し、事務事業の執行管理、経費節減の徹底を図る一方、構成市の市民の安全・安心の確保を第一義に考え、そのために必要な投資を適切に実施するという意義をもって予算編成に努めたところでございます。

予算総額につきましては36億7,400万円、前年度と比較して5.97%、金額にして2億700万円の増となっております。

歳入につきましては、歳出における各事業を実施するための財源といたしまして、分担金及び負担金34億6,208万4,000円、使用料及び手数料412万2,000円、国庫支出金758万1,000円、財産収入474万6,000円、諸収入416万4,000円、組合債1億9,130万円をそれぞれ計上したものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理や福利厚生など組合運営に係る経費として3,708万6,000円を計上しております。主なものといたしましては、消防事務システムの保守やOA機器の整備に係る経費のほか、消防力適正配置等の調査に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費と非常備消防費合わせまして36億2,905万1,000円を計上しております。

まず、常備消防費でございますが、資機材

の整備や人材育成など、災害対応力を強化するための経費のほか、職員の人件費や車両の更新に係る経費でございます。平成29年度につきましては、緊急消防援助隊に追加登録する草加消防署青柳分署に配備している消防ポンプ自動車及び八潮消防署に配備しているはしご付消防自動車の更新に係る経費を計上するとともに、草加消防署谷塚ステーションの敷地拡張を目的として、隣接する北側の土地購入に係る経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市消防団の運営等に係る経費でございます。平成29年度につきましては、草加市消防団第2分団第1部の消防ポンプ自動車及び八潮市消防団第2分団第5部の小型動力ポンプ付積載車の更新に係る経費を計上しております。

次に、第2号議案 草加八潮消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、組合が保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な事項を定めるとともに、条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては公布の日からとするものでございますが、情報提供等記録に関する規定については平成29年5月30日

とするものでございます。

次に、第3号議案 草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び草加八潮消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、平成28年度の人事院勧告に鑑み、職員の育児休業等及び特別休暇等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護休暇の拡充を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては平成29年4月1日とするものでございます。

次に、第4号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、平成28年度の人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、扶養手当の支給額の改定を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては公布の日からとするものでございますが、職員の給料月額の改定については平成28年4月1日から適用し、職員の勤勉手当の支給率の改定については平成28年12月1日から適用し、扶養手当の支給額の改定については平成29年4月1日から施行するものでございます。

次に、第5号議案 草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、不特定多数の利用者が出入り

する防火対象物に重大な消防法令違反のある場合、利用者の防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図ることを目的として違反内容の公表を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては平成30年4月1日とするものでございます。

なお、別に提出いたしました第1号報告は、公務による事故につきまして損害賠償の額を定めるため専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

管理者提出議案に対する質疑

鈴木議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 おはようございます。通告に従い、議案質疑を行います。

第1号議案 平成29年度草加八潮消防組合一般会計予算についてです。

まず、予算編成に当たっての草加八潮消防の状況と、予算編成の考え方について何点が伺ってまいります。

1点目として、草加八潮消防における消防力の状況と平成29年度に強化する点についてお示しく下さい。

2点目に、救急救命士の人数及び消防職員数に対する割合を伺います。あわせて、平成29年度に救急救命士を養成する予定人数と今後の目標人数、埼玉県下の消防組織と草加八潮消防組合の救急救命士の状況をお示しく下さい。

3点目として、平成28年中の救急出動件数及び平成29年度の救急体制の強化について伺います。

次に、予算の各事業について伺ってまいります。

歳出中、2款1項3目企画財務費のうち、財政管理事業の予算概要には、「平成29年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務諸表等を作成する予定となっている」と記載されております。財務諸表等がどのようなものか、またそのスケジュールについて、4点目として伺います。

歳出、3款1項2目消防総務費のうち、救急救命士教育事業847万9,000円について、前年度より104万7,000円減額となっておりますが、この理由を5点目に伺います。

歳出、3款1項4目警防業務費、消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車、資機材搬送車、司令車の更新及び新規購入についてそれぞれお示しく下さい。

7点目、歳出の3款1項5目救急業務費のうち、AED普及促進事業912万3,000円について、こちらは前年度より358万7,000円増額となっております理由を伺います。

8点目、歳出、3款1項6目指令業務費のうち、指令管制事業の警防本部情報表示システム、この変更委託料747万4,000円の内容について伺います。

最後に、歳出、3款1項8目消防庁舎整備費において、予算概要では谷塚ステーション北側の隣接地を購入すると記載されております。購入する土地の広さと、取得後の谷塚ステーションの運用について伺います。谷塚ステーションは、これまでも消防署所への拡充や他の分署と同程度の消防力を整備してほしいなどの御要望を出されてきたかと思えます。さきの消防議会でも取り上げられておりました。今回の用地取得とこの辺の関係についても伺います。また、購入費を単独経費とした理由についてもあわせてお示してください。

以上、よろしく申し上げます。

鈴木議長 富田警防課長。

富田警防課長 第1号議案について順次御答弁申し上げます。

初めに、平成29年度の消防力の状況につきましては、消防広域化によって充実強化された消防力を維持してまいりたいと考えております。また、消防力の整備指針における台数及び数値に変更はございませんが、現在、草加消防署及び八潮消防署に38m級はしご付消防自動車を配置しており、平成29年度に八潮消防署のはしご付消防自動車を屈折はしご付消防自動車に更新整備することによって、高速道路、河川及び障害物が多い災害現場に対

しても今まで以上の対応が可能となる等、台数及び数値にあらわれない充実強化を図ってまいります。

なお、消防力の整備指針に伴う草加八潮消防組合の地域の実情を勘案した消防力の基礎数値につきましては、消防力適正配置等の委託調査との整合性を図り、検討してまいります。

続きまして、当消防組合の救急救命士の人数及び消防職員数に対する割合についてでございますが、平成28年4月1日現在の救急救命士有資格者数は94名で、消防職員数328名に対する救急救命士の割合は28.7%となっております。

次に、平成29年度に養成する救急救命士数と今後の予定についてでございますが、平成29年度に新規養成する救急救命士は2名でございます。今後につきましては、救急救命士の退職等を考慮し、計画的に救急救命士を養成してまいります。

次に、埼玉県下の消防組織と当消防組合の救急救命士数の状況でございますが、平成28年4月1日現在、埼玉県全域では27消防本部に1,610名の救急救命士が在職しており、救急救命士数は、さいたま市消防局、埼玉西部消防局、埼玉東部消防組合消防局に続いて4番目の救急救命士在職数となっております。

また、救急救命士の割合につきましては、埼玉県全域の職員数8,429人に対して19.1%の救急救命士が在職しており、当消防組合の

救急救命士の割合は、戸田市消防本部に次いで2番目となっております。

続きまして、平成28年中の救急出動件数についてでございますが、平成28年中の当消防組合の救急出動件数は1万5,274件ございました。内訳といたしましては、草加消防署全署所からの救急出動件数は1万1,294件で、八潮消防署からの救急出動件数は3,980件となっております。

次に、平成29年度の救急体制の強化についてでございますが、救急体制は広域化時に救急隊1隊を増隊し強化を図っており、現在の体制を維持してまいります。また、認定された救命士が新たに行うことができる処置拡大の追加講習の受講など、救急救命士の育成を図ってまいります。

当消防組合の救急体制は、近隣の消防本部と比較しましても、人口、管轄面積に対する救急車の台数が多く、充実した救急体制となっております。

続きまして、平成29年度救急救命士教育事業の予算額は847万9,000円で、平成28年度の予算と比較しますと104万7,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、救急救命士の養成教育は、平成28年度は一般財団法人救急振興財団救急救命東京研修所に1名、埼玉県消防学校救急救命士養成所1名でございましたが、平成29年度は埼玉県消防学校救急救命士養成所2名であることなど、負担金及び旅費が減額となったものでござい

ます。

続きまして、消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車及び司令車の車両更新につきましては、現在使用している車両の耐用年数の経過による更新に伴うもので、消防ポンプ自動車は、現在、草加消防署青柳分署に配置している車両で、更新基準16年を経過するため更新するものでございます。

次に、はしご付消防自動車は、八潮消防署に配置している車両で、更新基準20年を経過し、自動車NOx・PM法により使用できなくなるため更新するものでございます。新たな機能につきましては、今回の更新車両を規格地上高25mの屈折はしご付消防自動車とすることで、さまざまな災害に対応できるような車両とするものでございます。

次に、司令車は更新基準16年を経過したため、風水害を初めとする災害発生時における迅速な災害現場の調査等を行うため、新たに四輪駆動車に更新するものでございます。

次に、新規購入予定の資機材搬送車についてでございますが、この車両は緊急消防援助隊の出動時に、災害現場で活動する隊員の後方支援を目的として購入するものでございます。現在は、近隣の消防本部に当消防組合の資機材及び食料等の搬送を依頼しておりますが、資機材搬送車を購入することにより、当消防組合で資機材及び食料等の搬送を含めた後方支援が可能となるものでございます。

続きまして、AED普及促進事業の事業内

容についてでございますが、この事業は市民が安心して生活できる環境と救命率向上を目指し、草加市及び八潮市におけるA E Dの適正配置を検討し、計画的に更新整備をするものでございます。

次に、平成29年度A E D普及促進事業の予算につきましては912万3,000円で、平成28年度の予算額と比較しますと358万7,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、平成29年度は、平成24年度契約分の公共施設42施設及びコンビニエンスストア5施設の再契約2件が入札による更新予定となっているため、増額となったものでございます。

以上でございます。

鈴木議長 長嶋総務課副参事。

長嶋総務課副参事 財政管理事業の統一的な基準による財務諸表作成の内容とスケジュールに関する御質疑について御答弁申し上げます。

統一的な基準による財務諸表の作成につきましては、平成27年1月23日付総務大臣通知、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、原則として全ての地方公共団体において平成29年度までに作成し、公表することとされております。

統一的な基準による地方公会計の整備につきましては、現行の現金主義会計を補完するものとして整備するものであり、予算・決算制度につきましては引き続き現金主義に基づ

いてなされることとなります。

作成する財務諸表の種類といたしましては、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書から成る4つの財務書類と、固定資産台帳を初めとする附属明細書となっており、現金主義では見えにくいコストやストックを把握して見える化することや、公共施設マネジメント等への活用が期待されております。

財務諸表等の作成スケジュールに関してでございますが、消防組合では平成28年度に現在稼働中の財務会計システムと連携が可能な地方公会計対応システムを整備したところでございます。平成29年度につきましては、固定資産台帳の整備や平成28年度決算の仕訳などの作業を行い、年度末までには地域住民や議会に対して公表してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木議長 石川情報指令課長。

石川情報指令課長 第1号議案に関する御質疑のうち、指令管制事業の警防本部情報表示システム変更委託の内容について御答弁申し上げます。

警防本部情報表示システム変更委託の内容でございますが、草加八潮消防組合管轄区域で大規模災害が発生した場合、あるいは発生するおそれがあるときに設置いたします警防本部に、指令センター内でモニターに表示されております消防車両、救急車両等の位置情

報、災害現場の画像伝送画面など、さまざまな情報を警防本部のモニターに表示できるよう、指令システムの変更を行うものでございます。

警防本部は、大規模災害等に対応するための災害対策本部でございまして、草加八潮消防組合管内で発生した各種災害に対する初動体制の強化を図るため、警防本部のモニターに表示できるよう指令システムの変更を行うものでございます。

なお、警防本部の設置場所は、旧八潮市指令室内に設置いたします。

以上でございます。

鈴木議長 岩間草加消防署管理課長。

岩間草加消防署管理課長 草加消防署庁舎整備事業の谷塚ステーション隣接地の購入に係る御質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、谷塚ステーション隣接地の購入に伴います土地の広さについてでございますが、371.47㎡を取得するものでございます。現在の谷塚ステーションの面積は、併設しております草加市消防団第1分団第2部機械器具置き場の敷地面積と合わせまして519.70㎡でございますことから、この土地取得によりまして、取得後の敷地面積につきましては公簿地積891.17㎡となるものでございます。

次に、土地購入後の谷塚ステーションの運用についてでございますが、現在、谷塚ステーションでは職員の訓練場所が確保できない状況であり、また来庁者駐車場が約1台分と

限られていることから、取得により今後は個別訓練や消防隊の各種訓練などに活用してまいりたいと考えております。

なお、現在のところ、庁舎改修の計画などの予定はございません。しかしながら、谷塚ステーションは、草加消防署の他の各分署と比較しましても、災害の発生件数や出動件数などはともに遜色ない件数となっており、また谷塚ステーションの果たしております役割は大きいものでございますことなどから、平成29年度に業務委託を計上しております消防力適正配置等調査及び消防施設整備計画の結果を踏まえ、今後、組合としましても、将来的にはほかの分署と同等の消防力を有した署所にしたいと考えております。

次に、谷塚ステーションの隣接地の購入を単独経費にした理由についてでございますが、草加市・八潮市広域消防運営計画に、既存の施設の改築に要する用地取得並びに建設は、当該所在地の市の負担をもって広域消防組織が事業執行するものとするに記載されておりますことから、今回の土地の購入につきましては単独経費としまして計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

鈴木議長 4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 1点、再質疑します。資機材搬送車の新規購入についてですが、緊急消防援助隊の後方支援を目的とするという御答弁がございましたが、ここで確認する

意味も含めて伺いますが、緊急消防援助隊の概要と登録条件、スケジュールについて伺います。

また、平成29年度、隊の体制がどのようになるのか伺いたいと思います。よろしく願いします。

鈴木議長 富田警防課長。

富田警防課長 第1号議案についての再質疑に御答弁申し上げます。

緊急消防援助隊の概要についてでございますが、緊急消防援助隊は阪神・淡路大震災を契機として、総務省消防庁が全国の消防機関による応援体制を迅速かつ円滑に実施するため、平成7年度に創設されたものでございます。

また、この登録の条件につきましては、都道府県知事または市町村長からの緊急消防援助隊の登録の申請に基づき、計画に適合するかどうかを審査し、必要と認める場合に緊急消防援助隊として登録されるものでございます。

総務省消防庁では、緊急消防援助隊の登録目標隊数を平成30年度末までにおおむね6,000隊規模と計画しており、この計画に伴い、埼玉県緊急消防援助隊第4ブロックでは、消火小隊の増隊と後方支援体制の充実を計画しております。

平成29年度の当消防組合の体制につきましては、緊急消防援助隊第一次出動隊として消火小隊1隊、救助小隊1隊及び救急小隊1隊

のほか、第二次出動隊として消火小隊2隊及び救急小隊1隊、特命出動隊として特殊災害小隊1隊を登録予定となっております。

以上でございます。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 それでは、第1号議案について質疑いたします。

第1号議案のメディカルコントロール協議会推進事業について伺います。よろしく願いします。

鈴木議長 富田警防課長。

富田警防課長 第1号議案のうち、メディカルコントロール協議会推進事業についての御質疑に御答弁申し上げます。

初めに、メディカルコントロール協議会の概要についてでございますが、メディカルコントロールとは、救急現場から医療機関へ搬送するまでの間において、救急救命士等が医行為を実施する場合、医師が指示、指導助言及び検証してそれらの医行為の質を保証することを意味しております。主な内容といたしましては、医師の指示指導・助言体制、救命士の再教育体制の整備、事後検証の実施となっております。

なお、メディカルコントロール協議会は、全国メディカルコントロール協議会、県メディカルコントロール協議会、地域メディカルコントロール協議会で構成され、当消防組合では、埼玉県東部地域の14市町で構成される埼玉県東部地域メディカルコントロール協議

会に属しております。

次に、埼玉県東部地域メディカルコントロール協議会のメンバーについてでございますが、構成委員として医師会から8名、地域の医療機関から救急医療に精通する医師9名、保健所から5名、消防本部から7名、埼玉県危機管理防災部消防防災課から1名が参加し、議論が行われています。

以上が事業の内容となります。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 再質疑を行います。

救急車が現場に長時間滞在していることがよくあります。地域メディカルコントロール協議会で協議されていることがあるのか伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

鈴木議長 富田警防課長。

富田警防課長 第1号議案のうち、メディカルコントロール協議会の推進事業についての再質疑に御答弁申し上げます。

救急車が現場に長時間滞在していることがあるが、メディカルコントロール協議会で協議されていることはあるかとのことでございますが、救急車が現場に長時間滞在している事案の多くは、救急隊が医療機関を検索するが、受け入れ先の医療機関が見つからず、搬送が困難になっている事案となっております。そこで、埼玉県メディカルコントロール協議会では、消防法第35条の5第2項第6号の規定に基づいて、傷病者の受け入れに関する消防本部と医療機関との合意を形成するための

基準、いわゆる搬送困難症例に対する6号基準が協議され、埼玉県東部地域メディカルコントロール協議会は、獨協医科大学越谷病院、新久喜総合病院、秀和総合病院の3医療機関と埼玉県傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準に定める受入医療機関確保基準の合意形成に至りました。

この基準は、救急現場で緊急または重症と救急隊が判断をした傷病者で、医療機関に2件以上の収容依頼をしても受け入れ先が見つからない場合、または病院収容依頼を開始し、30分を経過しても受け入れ先が見つからない場合に、搬送困難症例としてこの3医療機関に収容依頼をすることができることとなっているものでございます。

以上でございます。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 第5号議案を質疑いたします。

火災予防条例の一部を改正する条例について伺います。

防火対象物の消防用施設の状況、公表の対象となる建物はどのようなものがあり、両市で何件ぐらいあるか、また違反の件数もあわせてお知らせください。お願いいたします。

鈴木議長 名倉予防課長。

名倉予防課長 第5号議案についての御質疑に御答弁申し上げます。

公表の対象となる建物、いわゆる防火対象物につきましては、映画館、遊技場、飲食店、

物品販売店舗、ホテル、病院、社会福祉施設など不特定多数の人が出入りする建物で、消防法施行令別表第一において、いわゆる特定防火対象物として規定されているものとなります。

この建物のうち、消防法で設置が義務づけられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、または自動火災報知設備が全く設置されていない建物を、重大な違反があるものとして公表するものでございます。

なお、公表対象となる特定防火対象物の棟数でございますが、平成28年3月31日現在、草加市1,339棟、八潮市436棟の合計1,775棟でございます。このうち、重大な違反があるものとして公表対象となり得る特定防火対象物の棟数は、草加市8棟、八潮市10棟の合計18棟でございます。

以上でございます。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 再質疑いたします。

違反内容ではどんなものが一番多いのかということと、また、もし公表していく場合、この公表に至るまでの手続と公表の仕方を伺います。お願いいたします。

鈴木議長 名倉予防課長。

名倉予防課長 第5号議案についての再質疑に御答弁申し上げます。

初めに、重大な違反があるものとして公表対象となり得る特定防火対象物の違反内容につきましては、18棟全てにおきまして自動火

災報知設備が未設置という状況でございます。

次に、違反があった場合の公表に至るまでの手続でございますが、立入検査を実施した際に、対象となる消防用設備等の違反が認められた場合に、その結果を建物の関係者に通知した日から14日を経過した日においてもなお同一の違反が認められる場合に公表するものでございます。

なお、公表の方法につきましては、消防組合のホームページでの公表とあわせまして、消防局予防課及び各消防署においても閲覧に供するものでございます。

以上でございます。

鈴木議長 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

一般質問

鈴木議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 それでは、一般質問を行います。

消防庁舎等の整備についてです。

今回は、草加市と八潮市の消防が一つとなったことに伴い、消防署所等の配置状況がどのように考察できるのか、また老朽化した署所等の建て替えや、先ほど議案質疑で触れさせていただきましたが、谷塚ステーションの

機能強化などを踏まえ、消防庁舎等の整備における基本的な考え方を整理する観点から質問させていただきます。

まず、消防庁舎の配置に当たっては、消防や救急の到着時間などが判断基準になってくかと思ひます。そこで、火災出動の状況や傾向について、出動から現場到着までの6分消防の体制の状況を伺ひます。6分消防体制を維持できなかった事例があれば、あわせてお示しください。なお、各署所の平均についても伺ひますとともに、今後どのような強化を図っていくのかお示しください。

2点目に、各署所における消防、救急の出動件数のうち、草加市の市域と八潮市の市域に出動した割合を伺ひます。

3点目に、草加八潮消防組合では、現在、消防施設整備計画の策定作業が進められているかと思ひます。消防のかなめとなる署所の配置について、どのような計画が策定されるのか注視されるところでございますが、この消防施設整備計画の内容とスケジュールを3点目にお示しください。あわせて、計画を策定するに当たって、消防力適正配置等調査も平成29年度より実施される、また、予算計上がされておりませんが、この内容を伺ひます。

最後に、消防署所整備の基本的な考え方と、財政上のルールについてお示しください。

以上、よろしくお願ひします。

鈴木議長 堀江草加消防署長。

堀江草加消防署長 消防庁舎等の整備につ

いての御質問に順次御答弁申し上げます。

火災出動状況及び傾向につきましては、平成28年中の火災出動件数は72件で、平成27年中に比べ10件の増加となっております。火災出動の内訳でございますが、建物火災が47件、車両火災が11件、その他の火災が14件でございます。建物火災が前年に比べ8件増加しております。

次に、6分消防体制の状況につきましては、平成28年中の火災出動72件中、現場到着時間が6分を超えた事案は9件でございます。内訳でございますが、草加消防署管内で4件、八潮消防署管内が5件でございます。

現場到着時間が6分を超えた理由につきましては、いずれも交通渋滞等により現場到着時間がかかったものでございます。

また、各署所の平均現場到着時間でございますが、草加消防署は出動件数5件で平均3.2分、西分署は出動件数7件で平均4.9分、青柳分署は出動件数10件で平均3.8分、北分署は出動件数2件で平均7分、谷塚ステーションは出動件数14件で平均3.6分、八潮消防署は出動件数27件で平均4.9分でございます。

平成29年度の強化体制につきましては、平成29年5月に八潮消防署特別救助隊を高度救助隊として発隊させ、救助部隊の強化を実施いたします。

今後につきましても、消防体制の維持及びさらなる消防力の充実強化を図ってまいります。

以上でございます。

鈴木議長 富田警防課長。

富田警防課長 各署所における消防、救急出動件数のうち、草加市域と八潮市域に出動した割合についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、平成28年中の草加八潮消防組合の火災件数でございますが、草加市が45件、八潮市が27件の合わせて72件でございます。

草加市から八潮市への火災出動件数についてでございますが、草加消防署は53件、うち八潮市への出動件数は14件で26.4%、西分署は38件、うち八潮市への出動件数は4件で10.5%、青柳分署は39件、うち八潮市への出動件数は12件で30.8%、北分署は31件で、出動の全てが草加市内、谷塚ステーションは36件で、うち八潮市への出動件数は12件で33.3%でございます。

また、八潮消防署の火災出動件数は51件、うち草加市への出動件数は24件で47.1%でございます。

次に、各署所における救急出動件数のうち、草加市域と八潮市域の救急出動の割合でございますが、草加消防署全署の救急出動件数は1万1,294件、うち八潮市への出動件数は218件で1.9%となっております。

各署所の内訳としましては、草加消防署の救急出動件数は4,657件、うち八潮市への出動件数は101件で2.2%、西分署は1,730件、うち八潮市への出動件数は7件で0.4%、青

柳分署は1,466件、うち八潮市への出動件数は73件で5.0%、北分署は1,726件、うち八潮市への出動件数は5件で0.3%、谷塚ステーションは1,715件、うち八潮市への出動件数は32件で1.9%でございます。

また、八潮消防署の救急出動件数は3,980件、うち草加市への出動件数は283件で7.1%となっております。

以上でございます。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 消防庁舎等の整備にかかわる御質問について御答弁を申し上げます。

初めに、消防施設整備計画につきましては、平成27年1月に策定した草加市・八潮市広域消防運営計画において、「広域化後の消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化及び均等化を目的として、広域化後速やかに検討する。」と定めており、広域化後の消防施設を適正に整備するための計画でございます。

計画の策定に当たりましては、平成29年1月13日付で草加八潮消防組合施設整備計画検討委員会を設置したところであり、現在までに委員会を2回開催し、計画の基本的な考え方やワーキンググループを選任し、作業内容などを決定したところでございます。

次に、消防力適正配置等調査につきましては、消防施設整備計画の策定のための基本資

料となるものでございます。消防組合管内の道路状況、建物火災や救急事案の発生状況、車両配備などをもとに、専門的な見地から消防署所や消防車両の運用効果や適正な配置を検討するものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、平成29年度当初に消防力適正配置等の調査を委託する予定となっております。最終的な調査結果は平成29年度の末になる見込みでございます。この調査結果に基づき、組合内部での検討や構成市との調整を図りながら、速やかに消防施設整備計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、署所整備の基本的な考え方、財政上のルールについてでございますが、庁舎等の施設の建設につきましては、草加八潮消防組合規約別表におきまして、「当該施設が所在する組合市の負担。」と規定されております。また、「市境付近に新たな署所を建設する場合は、別途協議する。」旨のただし書が規定されているところでございます。

以上でございます。

鈴木議長 4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 再質問します。

署所整備の基本的な考え方についてですが、当該施設が所在する組合市の負担と規定されていると。谷塚ステーション隣接地は、29年度の予算で草加市の単独経費で購入する理由もこの規定に基づくものであると思います。ただ、ただし書きとして、市境付近

に新たに署所を建設する場合は別途協議する旨の規定が設けられているということの御答弁がございました。このただし書きの部分が非常に抽象的といえますが、難儀な部分でございまして、そこで伺いたいんですが、経費の負担について別途協議とされるこの市境付近というのが、具体的な基準などがあるのか伺います。先ほどの御答弁では、例えば谷塚ステーションでは火災出動の33.3%が八潮市域への出動、青柳分署では同様に30.8%、八潮の消防署では47.1%が草加市域への出動だったとのことでしたが、ただし書きで規定されておりますこの市境付近というのは、距離的な意味での市境を意味しているものなのでしょうか、それとも出動状況など、そういった運営上での市境ということなのかお答えいただきたいと思っております。

また、ただし書きで規定されております経費の負担について、別途協議とされております新たな署所を建設する場合というケースなんですが、これはどのようなことなのか具体的に伺います。想定されるケースを上げますが、過去や現在において建設されていた署所を移転や建て替える場合であったり、増築もしくは再建する場合というのは、それぞれ新たな署所を建設する場合というものに該当するのかどうか御答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

鈴木議長 浅井消防局長。

浅井消防局長 消防庁舎等の整備に係る再

質問について御答弁を申し上げます。

初めに、経費負担について別途協議とされる「市境付近」の具体的な基準でございますが、現状では具体的な基準は定まっておりません。

広域化の協議におきまして、市境付近の庁舎建設につきましては、新たな場所に新庁舎を建設することを想定し、協議がなされたものでございます。どのような場所が市境に該当するかにつきましては、個々の状況に応じて総合的に判断する必要があると考えております。

次に、「新たな署所を建設する場合」についてでございますが、広域化の協議の中では、あくまでも新たな場所に新庁舎を建設する場合を想定して協議がなされたものでございまして、既存の庁舎を同じ場所で建て替えをすることや増築をする場合につきましては、規約別表に規定されております「ただし、市境付近に新たな署所を建築する場合は、別途協議する。」には該当しないものでございます。

以上でございます。

鈴木議長 4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 要望させていただきます。

ある程度、一歩進んだ答弁もあったかと思うんですが、全体としてはなかなかこの部分というのは難しい部分だなというところで、これから庁舎の、消防本部のほうもそうですし、いろいろ議論が出てくると思いますので、

協議、議論を内部で重ねてもらって、そんなとかそういうことなく、公平性を保ちながら、このただし書きの部分も含めて、私たち市民にもわかるような形で示していただくことを要望して質問を終わります。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 それでは、一般質問させていただきます。

平成28年11月、昨年11月に、この消防議会の一般質問で署所配置を含む消防施設整備計画の進捗状況を伺いました。その中で、八潮市南部地域における平成28年度の4月から10月までの7カ月間の火災、救急の出動状況と所要時間を知らせていただいております。市南部地域の住民の命、財産を守るための火災、救急出動の所要時間、この短縮を求める不安の声はおさまることなく、本当に日ごろから声が上がっております。

そこで、現状把握として、昨年度、28年度1年間を通しての消防、救急の出動件数と所要時間について再度お知らせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

鈴木議長 田中八潮消防署長。

田中八潮消防署長 八潮市内の火災出動、救急出場件数及び所要時間についての御質問に御答弁申し上げます。

八潮市内の平成28年中の火災件数につきましては、合計27件でございます。その内訳といたしましては、建物火災が15件、車両火災が5件、その他の火災が7件でございます。

それぞれの現場到着に要した平均所要時間でございますが、建物火災が約3.8分、車両火災が約5.3分、その他の火災が約5.5分で、全体の平均時間につきましては約4.9分となります。

地域別の火災出動件数及び平均現場到着時間でございますが、八條地内につきましては1件で、現状到着時間が約6分、大曾根地内が1件で約7分、大瀬地内でございますが、2件で平均約7分、古新田地内が1件で約7分でございます。

次に、救急出動件数につきましては3,980件で、全体の平均現場到着時間につきましては4分57秒でございます。

地域別の救急出動件数及び平均現場到着時間でございますが、八條地内におきましては286件で4分58秒、浮塚地内が163件で7分47秒、大曾根地内が289件で6分21秒、大瀬地内でございますが、大字大瀬地内としまして174件で7分32秒、大瀬一丁目から大瀬五丁目までが228件で6分16秒、古新田地内が116件の8分43秒となっております。

以上でございます。

鈴木議長 1番、池谷議員。

1番 池谷議員 要望をさせていただきます。

今お聞きしますと、最も到着時間のかかっていた古新田地区の、潮止橋より遠くなるわけですが、火災消火の到着時間、平均1分ほど早まって平均7分に改善されていたり、そ

れから救急出動でも時間短縮の努力がされているということがわかります。しかし、今お話を聞かしても、浮塚地区でも7分47秒と、8分近い到着時間がかかっておりますこと、また大瀬地域でも7分半、大曾根地域では6分半というように、到着時間が大変かかっております。放水までの平均時間2分を入れますと、消火活動が始めるまでに約10分近い時間がかかってしまう状況の地域がまだ八潮市内に残されております。

先ほどもお話がありましたように、署所配置などを含む消防施設整備計画、この検討委員会が平成28年、昨年からスタートして、2回の会議を行い、ワーキンググループのメンバーも選出されたということをお聞きしました。そして、今年度当初予算には消防力適正配置等調査委託料も示されております。市民の不安に寄り添っていただき、早期に調査し、消防施設整備計画の策定、そして検討に早急に入っていただけるよう要望をいたしまして、質問を終わります。

鈴木議長 以上で、一般質問を終了いたします。

委員会付託省略

鈴木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案から第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第5号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

休憩の宣告

鈴木議長 暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

午前11時12分開議

開議の宣告

鈴木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

討 論

鈴木議長 討論を行います。

発言通告により発言を許します。

4番、佐藤憲和議員。

4番 佐藤憲和議員 それでは、第2号議案に反対の立場から討論します。その他の議案は賛成いたします。

第2号議案 草加八潮消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてです。いわゆるマイナンバー法は、例外を除きマイナンバーなど特定個人情報は提供できないとされております。しかしながら、国の法改悪により各地方公共団体が条例で独自に定めた独自利用事務も、国の個人情報保護委員会が定めたものに限り、情報提供ネットワークを利用した情報連携が可能となりました。消防では、現状、独自利用事務に該当するものはないと伺っておりますが、法改悪によるマイナンバーの際限ない利用拡大への道につながるものであり、個人情報をより広範なリスクにさらしていくものにほかなりません。

よって、反対といたします。

以上です。

鈴木議長 以上で、討論を終了いたします。

採 決

鈴木議長 直ちに採決を行います。

第1号議案の可決

鈴木議長 第1号議案 平成29年度草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

鈴木議長 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

第2号議案の可決

鈴木議長 次に、第2号議案 草加八潮消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立多数〕

鈴木議長 起立多数であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

第3号議案の可決

鈴木議長 次に、第3号議案 草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び草加八潮消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

鈴木議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

第4号議案の可決

鈴木議長 次に、第4号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

鈴木議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

第5号議案の可決

鈴木議長 次に、第5号議案 草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

鈴木議長 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

管理者あいさつ

鈴木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

田中管理者。

田中管理者 平成29年第1回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成29年度一般会計予算を初め、提出いたしました議案につきまして、いずれ

も原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

4月になりますと、桜の咲き誇る美しい季節となってまいります。季節の変わり目の折、議員の皆様には、新年度にかけて公私ともに何かとお忙しい時期とは存じますが、健康に十分御留意いただき、今後とも組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、本定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

鈴木議長 これにて、平成29年第1回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分閉会

議 長 鈴 木 由 和
署 名 議 員 広 田 丈 夫
署 名 議 員 小 倉 順 子

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 号案 第 議	平成 2 9 年度草加八潮消防組合一般 会計予算	H29. 3.30		H29. 3.30	原案可決 (全員)
第 2 号案 第 議	草加八潮消防組合個人情報保護条例 の一部を改正する条例の制定につい て	H29. 3.30		H29. 3.30	原案可決 (多数)
第 3 号案 第 議	草加八潮消防組合職員の勤務時間、 休日及び休暇に関する条例及び草加 八潮消防組合職員の育児休業等に関 する条例の一部を改正する条例の制 定について	H29. 3.30		H29. 3.30	原案可決 (全員)
第 4 号案 第 議	草加八潮消防組合職員の給与に関す る条例の一部を改正する条例の制定 について	H29. 3.30		H29. 3.30	原案可決 (全員)
第 5 号案 第 議	草加八潮消防組合火災予防条例の一 部を改正する条例の制定について	H29. 3.30		H29. 3.30	原案可決 (全員)

議案質疑発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	4番 佐藤 憲和 議員 22分	1 第1号議案について ア 内容について	富田警防課長 長嶋総務課副参事 石川情報指令課長 岩間草加消防署 管理課長	9
2	1番 池谷 和代 議員 11分	1 第1号議案について ア メディカルコントロール協議会推進事業について 2 第5号議案について ア 公表の対象となる建物とその件数並びに違反件数について	富田警防課長 名倉予防課長	14 15

一般質問発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	4番 佐藤 憲和 議員 17分	1 消防庁舎等の整備について	堀江草加消防署長 富田警防課長 浅井消防局長	16
2	1番 池谷 和代 議員 6分	1 八潮市における火災・救急出動で、現場到着に要した件数及び平均所要時間について	田中八潮消防署長	20